

13 参加者募集！ 夏休み電気教室

クイズや実験をとおして、電気のことを楽しく学び、省エネルギーや環境問題について考えます。
日時／7月30日(金)午前10時30分～正午
場所／児童館工作室(かわせみ荘2階)
対象・定員／小学3年生～6年生・20人(定員になり次第締め切ります)
参加費／無料
申し込み／7月9日(金)から電話、または直接児童館へお申し込みください。
問い合わせ／児童館(☎581・3861)へ。

14 ご参加ください！ 夏休み彩の国資源循環工場見学会

町では、環境事業に対する理解を深めていただくため、埼玉県環境整備センターおよび彩の国資源循環工場の見学会を実施します。
日時／8月4日(水)
午前コース 9時15分～11時45分
午後コース 1時15分～3時45分
集合場所／寄居町役場正面玄関前ロタリー
※役場からバスで送迎します。
対象／小学生とその家族。午前コース24名、午後コース24名
費用／無料
内容／埋立処分場と工場(2社)
午前コース オリックス資源循環(株)／(株)アイル・クリーンテック
午後コース (株)エコ計画／(株)ウム・ヴェルト・ジャパン
※見学する工場は、変更になる場合があります。
申し込み／受付期間は、7月13日(火)から20日(火)の午前8時30分から午後5時30分です。午前または午後、どちらかご希望のコースを選んで、直接電話で企業誘致推進課までお申し込みください。定員になり次第締め切ります。
問い合わせ／企業誘致推進課(☎581・2121内線201、210)へ。

15 開催します！ 親子手作り菓子教室

日時／8月7日(土)午前11時～午後1時
場所／隣保館(かわせみ荘3階)
対象／小学生と保護者の方10組

費用／1,000円(材料費)
申し込み／7月15日(木)から受付を開始します。『かわせみ荘』1階事務室へ(材料費)を添えてお申し込みください。定員になり次第、締め切ります。
問い合わせ／隣保館(かわせみ荘内、☎581・3861)へ。

16 開催します！ 隣保館カラオケ練習会

日時／8月14日(土)、22日(日)午前9時30分～正午
場所／かわせみ荘
問い合わせ／隣保館(☎581・3861)へ。

17 開催します！ 上級救命講習会

深谷市消防本部では、普通救命講習修了者を対象とした上級救命講習会を開催します。
日時／8月21日(土)午前8時30分～午後5時30分
場所／深谷市消防本部
定員／30人(最少催行人員10人)
費用／無料
受講資格／深谷市または寄居町在住か在勤・在学の18歳以上の方で平成16年7月以降の普通救命講習修了者
申し込み／7月27日(火)から電話で直

募 集

20 自衛官を募集します！

防衛省では、次のとおり自衛官を募集します。募集項目により、受験資格などが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

募集項目		受付期間	試 験 日
防衛大学校学生	一 般	9月 6日(月)～10月 1日(金)	11月 6日(土)・7日(日)
	推 薦	9月 6日(月)～ 9月 9日(木)	9月25日(土)・26日(日)
防衛医科大学校学生		9月 6日(月)～10月 1日(金)	10月30日(土)・31日(日)
看護学生		9月 6日(月)～10月 1日(金)	10月23日(土)
航空学生		8月 1日(日)～ 9月10日(金)	9月23日(木)
一般曹候補生		8月 1日(日)～ 9月10日(金)	9月18日(土)
自衛官候補生	男 子	年間を通じて行っています。	年間を通じて行っています。
	女 子	8月 1日(日)～ 9月10日(金)	9月26日(日)～29日(木)

受験資格／日本国籍を有し、平成23年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男女(募集項目により受付開始日及び年齢制限が異なります)
問い合わせ・願書・資料の請求／自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(〒360-0037熊谷市筑波3-90-1国際ビル2階、☎522・4855)へ。

接お申し込みください。
問い合わせ／深谷市消防本部警防課(☎571・0914)へ。

18 開催します！ ジュニアゴルフ教室

寄居町ゴルフ協会では、青少年の健全な心と健康な身体づくりの一環として、ジュニアゴルフ教室を開催します。ぜひご参加ください。
日時／8月4日(水)～6日(金)、9日(月)～11日(水)午後2時から2時間程度
場所／長瀨カントリークラブ
対象／町内在住の小学4年生から中学3年生までの親子20組(必ず保護者の方が同伴してください)先着順で受け付けます。
費用／1,000円(保険代)
問い合わせ／石井康二さん(☎090・8725・7861)へ。

19 ご参加ください！ 「親子で挑戦、魚釣り」

日時／8月28日(土)、29日(日)・1泊2日
対象・定員／小学生以上の親子・60人
費用／小中学生4,700円程度、大人5,200円程度
内容／浅瀬釣り、ニジマスの塩焼き
申し込み／7月20日(火)までに往復はがきか電子申請でお申し込みください。
問い合わせ／埼玉県立長瀨げんきプラザ(〒369-1312秩父郡長瀨町井戸367、☎0494・66・0177)

21 募集します！ よりの絵画展作品

よりの絵画展実行委員会(恒木進委員長)では、10月に行われる絵画展の出展作品を募集します。
募集作品／20号までの大きさで額装したもの。課題部門よりの風景、風俗、行事等を題材にした絵画(水彩画、油絵、水墨画、パステル画、版画等)自由部門 課題部門以外の作品
場所／中央公民館
対象／15歳(高校生)以上の方(町内外は問いません)
募集総数／200点(1人2点まで出展可)
出品費用／1点につき1,000円
応募期間／9月1日(水)～30日(木)(休館日は除く)
応募方法／中央公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、出品費用を添えて直接応募してください。なお、作品は搬入日に持参してください。
その他／審査・表彰は行いません。
問い合わせ／よりの絵画展実行委員会事務局(中央公民館内、☎581・2662)へ。

22 募集します！ 子育てマスター養成セミナー

日時／①9月2日(木)、3日(金)②9月13日(月)、14日(火)午前10時～午後3時30分(いずれも全2日)
場所／WithYouさいたま(さいたま市中央区新都心2-2)
対象／子育てに関心のある方
申し込み／郵送またはファックスで8月10日(火)までに県子育て支援課へお申し込みください。申込書は下記URLから市町村子育て支援担当課で入手できます。
(http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kosodate-master-master-boshuu.html)
問い合わせ／埼玉県福祉部子育て支援課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1、☎048・830・3330)へ。



23 募集します！「自転車で巡るみどころスポット、ルート」

県では、自転車保有率全国1位、自転車出荷額2位、大規模自転車道延長4位という特色を活かし、自転車利用のムーブメントを創出する『ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想』の策定に取り組んでいます。
本構想は、サイクリングロードと既存道路を有効に活用しサイクルネットワークを形成するとともに、自転車を利用した地域の活性化や健康増進など様々な施策を展開していくこととしています。
構想の策定にあたり、県民の皆さんから県内で自転車で巡るみどころスポットやおすすめの走行ルート等を募集します。併せて、自転車利用促進が快適で便利で楽しくなるようなアイデアを募集します。詳細は、埼玉県のホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/page/gurutto.html)をご覧ください。
問い合わせ／埼玉県県土整備部道路環境課(☎048・830・5103)へ。

その他

24 寄居城北高校 図書館開放について

寄居城北高校では、平成23年3月まで土曜日に図書館を開放しています。本の閲覧、研究等にご利用ください。※本の貸し出しはできません。
場所／寄居城北高校図書館
開館時間／午前9時30分～午後4時
開館日／7月3日(土)～3月5日(土)の毎週土曜日(11月6日と年末年始を除く)
問い合わせ／寄居城北高等学校(☎581・3111)へ。

25 お知らせします！市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の発売

市町村振興宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよいまちづくり等のために使われています。
発売期間／7月7日(水)～30日(金)
主な当選金と本数／1等：2億円×33本、前後賞：各5,000万円、2等：1億円×99本
抽選日／8月10日(火)
問い合わせ／財団法人埼玉県市町村

振興協会(☎048・822・5004)へ。

26 「命をささえるボランティア」 献血協力者を表彰します！

寄居町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年、寄居町合同表彰式で、献血協力者を表彰しています。今年度も次の3つの要件に該当される方を、申請により表彰しますので、9月3日(金)までに申請してください。
①寄居町に住民票がある方
②今年3月31日までに献血回数が10回に達した方
③今までに献血協力者として、町の表彰を受けたことがない方
申請方法／生活環境課に備え付けの申請用紙、または手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と記入し、行政区名、住所、氏名(住民票のとおり)、フリガナ、生年月日、電話番号を記入のうえ、献血手帳または献血カードのコピーを添えて提出または郵送してください。
提出先・問い合わせ／生活環境課(☎581・2121内線222、〒369-1292寄居町大字寄居1180-1)へ。

27 農家のみなさんへ 農地の定期的な管理をお願いします

夏になると雑草や桑等が繁茂したままの農地を見かけます。農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すには、多大な労力と費用が必要になるだけでなく、ごみの不法投棄や病害虫の発生原因となる恐れがあり、周囲の農地や住民の方へも大変な迷惑をかけることになります。作付していない場合でも、適切な管理が必要です。
農地を所有・管理している方は、ご自分の農地の状況を確認し、除草などの農地管理を定期的に行ってください。
問い合わせ／農業委員会(☎581・2121内線408)へ。

